

2-6 栄養改善

特定多数人に継続的に食事を提供する施設に対し、栄養管理指導及び栄養士研修会等を通して担当者の資質の向上と、市民の栄養摂取状況の改善を図り、健康づくりに関する施策の基礎資料とするため調査・研究を行っている。また、地域住民が良好な食生活を実現できるように、生活習慣病予防のための食事や栄養に関する相談指導に応じている。一方、外食、中食を提供する業者に食物と健康の関わりについて啓発するとともに、メニューの栄養量表示、たばこ対策等、市民に適切な情報提供するよう食環境の整備を行っている。さらに、必要に応じ食生活改善推進員の協力を得て、高齢者、妊産婦、乳幼児、児童、学童、成人等栄養・食育教室を行い健康増進に取り組んでいる。

2-6-1 給食施設

2-6-1-a 給食施設数

(平成16年度)

	特 定 給 食 施 設			その他の給食施設	合 計
	管理栄養士 必置指定施設	1回300食又は 1日750食以上	1回100食又は 1日250食以上	1回50食又は 1日100食以上	
学 校	-	19	7	2	28
病 院	11	-	22	19	52
介護老人保健	-	-	13	-	13
老人福祉	-	-	11	4	15
児童福祉	-	-	63	52	115
社会福祉	-	-	5	7	12
事業所	-	3	30	10	43
寄 宿 舎	-	-	2	1	3
矯正施設	1	-	-	2	3
自衛隊	1	-	-	-	1
給食センター	-	3	-	-	3
そ の 他	7	2	4	-	13
合 計	20	27	157	97	301

* 特定給食施設 1回100食又は1日250食以上の食事を供給する給食施設
給食施設数は届出のある施設のみ

2-6-1-b 施設に対する指導(健康増進法第22条、第24条)

給食施設への調査巡回指導、栄養士・調理担当者対象の研修会を行い、必要な助言・指導を行っている。

区 分	巡 回 指 導					研 修 会	
	総 数	特 定 給 食 施 設		そ の 他 の 給 食 施 設		回 数	参 加 人 数
		栄 養 士 配 置	栄 養 士 未 配 置	栄 養 士 配 置	栄 養 士 未 配 置		
平成15年度	298	191	23	80	4	6	262
平成16年度	248	148	32	63	5	4	233

2-6-1-c 施設に関する届出・報告等(健康増進法第20条、第24条の1)

特定給食施設開始届(等)、運営状況、栄養報告の受理状況

(平成16年度)

特定給食施設届出書 開始・変更・休止・再開・廃止	34施設	随 時
特定給食施設運営状況報告書	248施設	年1回
特定給食施設栄養報告	114施設	年1回

2-6-2 国民健康・栄養調査(健康増進法第10条)

地域住民の健康状態、栄養摂取量の状況等を明らかにするため調査を実施する。

	平成14年度	平成15年度	平成16年度
調査地区	横川	旭町	寺地
被調査世帯数	16世帯	10世帯	8世帯
被調査者数	19人	10人	29人

2-6-3 食環境づくり推進事業

飲食店等に対し、メニューの栄養量表示、ヘルシーメニューの提供やたばこ対策等を行う「金沢健康づくりサポート店」の登録普及促進を図り、食を通じた健康づくりを支援する。
また、登録店については、金沢市保健所ホームページに掲載している。
登録102店舗(平成16年度)

2-6-4 一般栄養指導

健康づくりを推進するため、食生活指針を中心に食事の摂り方や食生活について支援する栄養教室や個別の栄養相談に応じ、また若年者の出前栄養教室、学童の食育教室等を行っている。

(平成16年度)

区分	総数	親子食育教室 幼児・学童期	食と健康教室 思春期・青年期	栄養教室 成人・高齢者	地域依頼 栄養教室
集団指導回数	45	17	9	8	11
参加延人員	2,342	496	819	626	401

注) 地区依頼教室は主に公民館・婦人会

区分	総数	地域依頼 栄養教室	食生活相談	電話相談
個別指導	545	143	361	41

2-6-5 食生活改善推進員育成事業

2-6-5-a 食生活改善推進員養成講座

地域において食生活改善等を推進する、地域ボランティアとなる、食生活改善推進員を養成する。

年 度	養 成 期 間	出 席 数	推 進 員 委 嘱 数
平成14年度	養 成 講 座	実 施	な し
平成15年度	8 日 間	延 270 人	36 人
平成16年度	8 日 間	延 276 人	37 人

2-6-5-b 食生活改善推進員育成研修会 ……実施なし

すべての世代の食生活改善について対応できるよう、食生活改善推進員に対し研修会を実施し、地域において自主的に活動できるよう養成する。

2-6-5-c 食生活改善推進員地域活動モデル事業(健康アップ栄養教室)

……実施:年12回 参加者:延277人

市民を対象とし、食生活改善推進員が主体となり、地域における活動を実践するためのモデル栄養教室。

2-6-5-d 食生活改善推進員地区活動

(平成16年度)

主 な 活 動 内 容	回 数	担 当 推 進 員	参 加 者 数
よい食生活をすすめるためのグループ講習会	2	12	55
おやこの食育教室	2	25	87
子どものためのよい食習慣普及事業	5	32	140
いしかわふるさとの幸推進事業	2	14	49
ヘルスサポーター21事業	1	13	30
高齢者栄養教室	3	19	65
自主活動			
・高齢者栄養教室(地域サロン含む)	11	31	187
・家庭教育学級(幼稚園・小学校)	3	15	104
・親子料理教室	12	92	243
・地域料理教室	1	4	16
・小学校大豆ゼミ	1	5	20
・聴覚障害者料理講習会	1	5	22

2-6-6 母子栄養指導

3か月・1歳6か月・3歳児健診時等では個別の栄養相談を行っている。
 育児教室では、離乳食の進め方について講義・ビデオ視聴・試食を行っている。
 幼児食教室では、幼児期の食生活について講義・試食を行っている。

区 分		平成 14 年度	平成 15 年度	平成 16 年度	
総 数	個別指導延人員	14,710	14,826	14,518	
	集団指導	回数	146	142	129
		延人員	5,379	5,182	4,951
3 か 月 児 健 診	個別指導延人員	4,497	4,437	4,252	
	集団指導	回数	95	92	84
		延人員	4,497	4,437	3,989
1歳6か月児健診	個別指導延人員	4,414	4,323	4,259	
3 歳 児 健 診	個別指導延人員	4,248	4,318	4,194	
乳 幼 児 健 康 相 談	個別指導延人員	475	525	555	
妊 婦 教 室 H16年度より実施なし	個別指導延人員	219	152	-	
	集団指導	回数	14	14	-
		延人員	210	139	-
育 児 教 室	個別指導延人員	301	311	340	
	集団指導	回数	17	16	17
		延人員	320	313	367
幼 児 ・ 離 乳 食 教 室 H16 年 度 より 幼 児 は 歯 っ か り 食 べ よ う 教 室 に	個別指導延人員	135	119	333	
	集団指導	回数	9	9	16
		延人員	135	146	405
そ の 他 教 室 (地 区 依 頼 教 室)	個別指導延人員	203	325	306	
	集団指導	回数	11	11	12
		延人員	217	147	190
電 話 相 談	個別指導延人員	218	316	279	

妊婦教室・育児教室・幼児食教室は福祉保健センターで参加者を公募して実施している。

2-6-7 高齢者食生活改善事業

厚生労働省の介護予防生活支援事業実施要項に基づく、介護予防・生きがい活動支援事業の一環として、高齢者の自立と生活の質の確保や寝たきり予防を図るため、高齢者及び、その家族等を対象に、高齢者の食生活の改善を推進する。

	開催数	参加人数	対象者	内 容
指 導 者 研 修 会	2回	76人	食生活改善推進員・在宅栄養士	講話・調理実習
栄 養 教 室	24回	458人	高齢者とその家族	地域からの依頼も含む 講話・調理実習
訪 問 指 導	16件	19人	在宅高齢者	管理栄養士が訪問し、具体的な食生活改善のための栄養指導

2-6-8病態別栄養指導

生活習慣病予防の健康教育及び病態別の予防教室を実施している。また、生活習慣病予防・病態別の食事相談や、運動教室での食事指導にも取り組んでいる。地域の公民館等では、調理実習を取り入れた生活習慣病予防教室を通して、食生活改善の啓発普及に努めている。

区 分		平成14年度	平成15年度	平成16年度	
総 数	個別指導延人員	208	483	395	
	集団指導	回数	25	31	26
		延人員	410	683	484
健康運動教室 (H15より壮年期健康づくり教室)	個別指導延人員	23	74	64	
	集団指導	回数	3	9	7
		延人員	55	179	95
生活習慣病予防栄養教室 (健康アップ栄養教室)	個別指導延人員	-	-	-	
	集団指導	回数	10	10	7
		延人員	183	191	160
生活習慣病 予防・病態別等 依頼栄養教室	個別指導延人員	123	326	295	
	集団指導	回数	6	9	9
		延人員	110	255	218
社会復帰栄養教室	個別指導延人員	62	83	36	
	集団指導	回数	6	3	3
		延人員	62	58	11

注) 地区依頼教室は主に地域サロン